

# 地域部会 報告事項

西脇中学校区・西脇東中学校区  
中学校統合準備委員会地域部会

- 1 通学に関する決まりごと**
- 2 通学支援対象者（支援対象エリア）**
- 3 通学支援方法**
- 4 地域部会の意見まとめ**

# 1 通学に関する決まりごと

---

## ○ 通学の基本は自力通学（中学生は自転車）

ただし、統合により通学先が変わる生徒のうち、中学生の場合、**通学距離が6 km以上、又は、自転車の通学時間が1時間以上の生徒**に対して通学支援を行う。

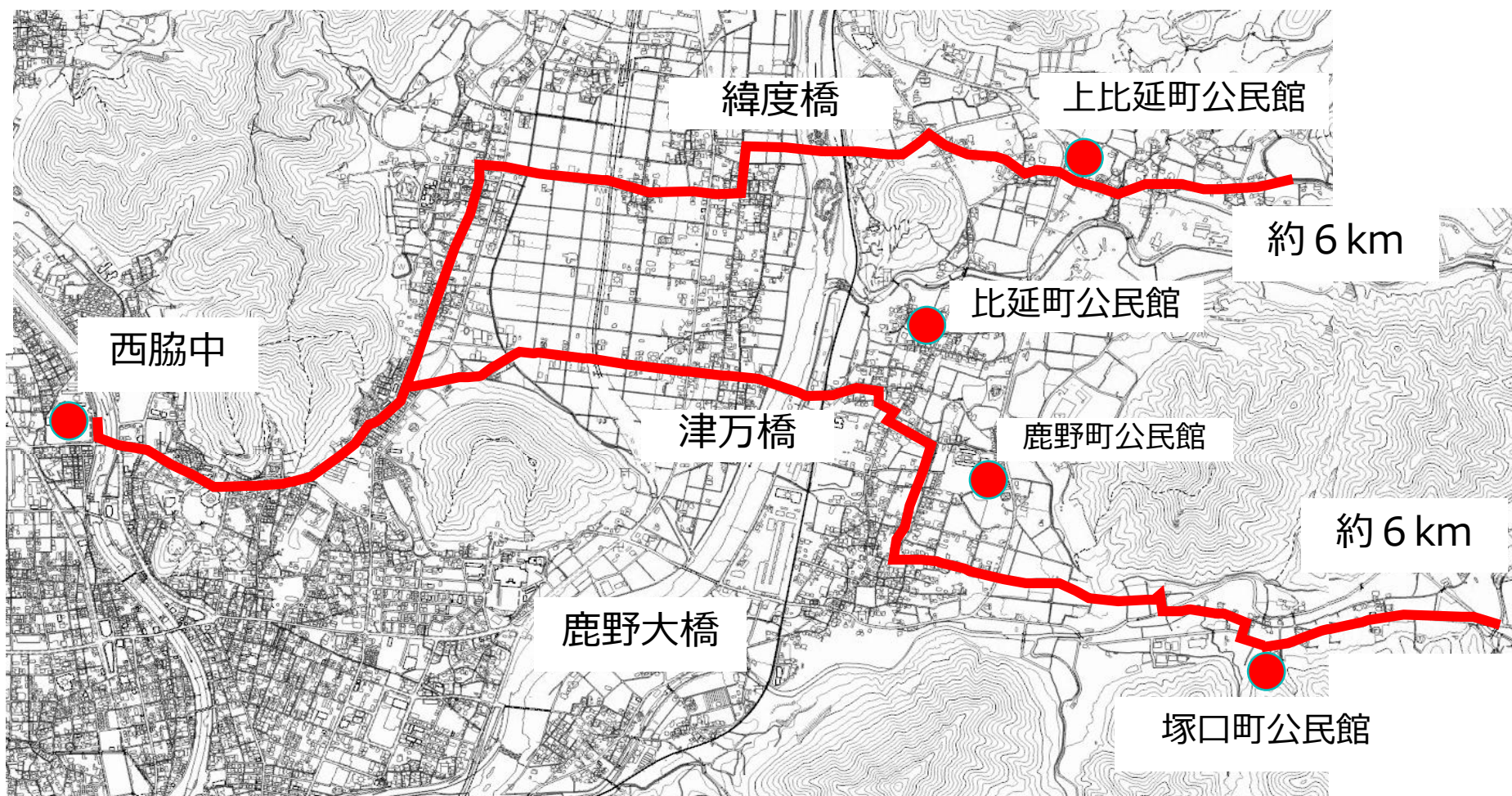
（西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画記載）

この決まり事に則り、西脇東中学校区に通学距離が6キロ以上、又は、通学時間が自転車で1時間以上になる地域を検討した。

## 2 通学支援対象者（支援対象エリア）

中学校の通学支援対象者 概ね片道6 km以上または1 時間以上

想定通学ルート（太線）⇒支援対象地域：住吉町、中畑町、上比延町（一部）、塚口町（一部）

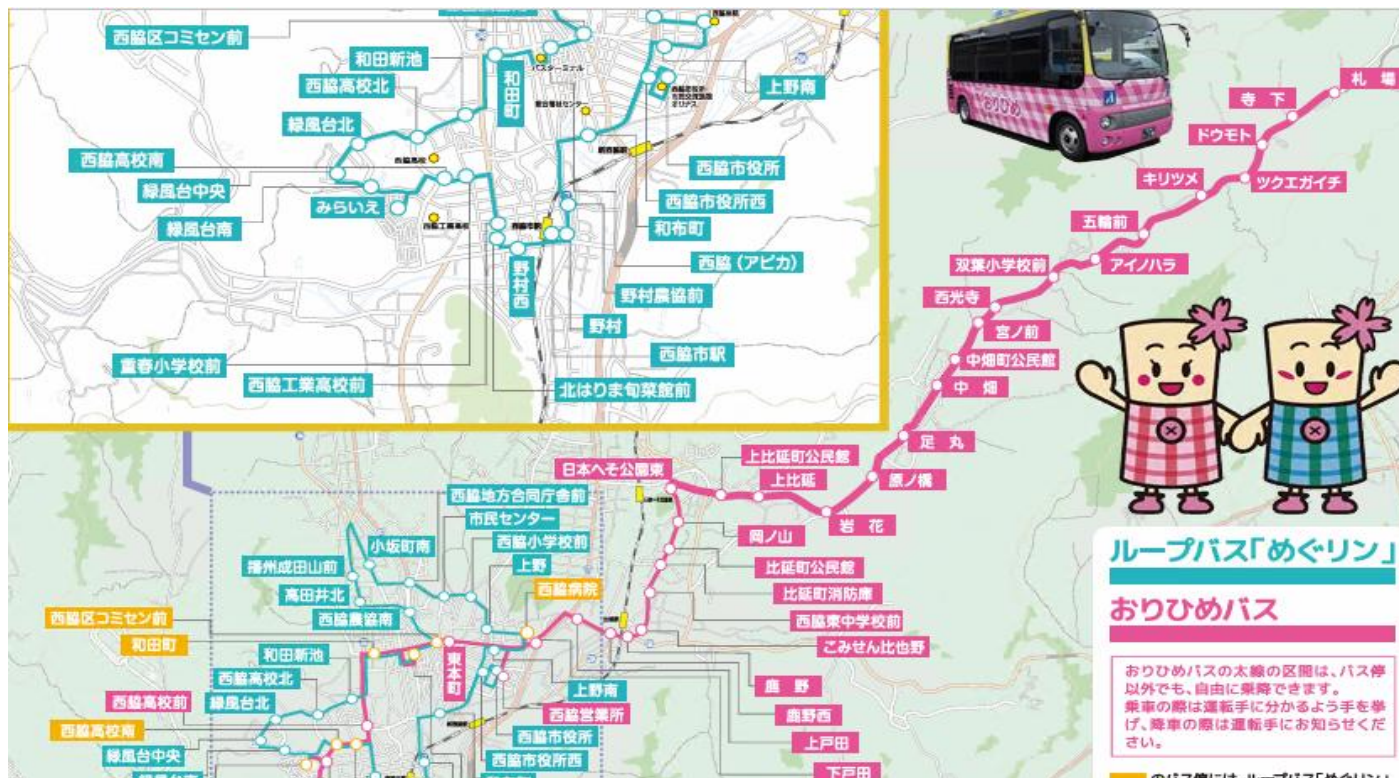


基準を用いると、上比延町、塚口町の中で支援対象が分かれてしまうため、支援対象地域に上比延町、塚口町を追加

### 3 通学支援方法

#### 中学校の通学支援 ➡ おりひめバス（通学用バス）の拡充

- ・「おりひめバス」とは比延地区と市街地を結ぶコミュニティバスで、住吉町、中畑町の生徒に西脇東中学校までの通学用バスとして現在も利用されています。また、比延地区の高校生の通学や、住民の通勤、通院等の手段として西脇病院や西脇市駅までの区間で利用されています。
- ・運賃は片道一乗車一律100円で、平日往復3便運行し、住吉町の「札場」から「西脇市駅」までを運行しています。



### 3 通学支援方法

---

中学校の通学支援 ➡ おりひめバス（通学バス）の拡充検討

#### 拡充検討内容

##### ①運行車両の見直し

小型バスから中型バスへの変更

##### ②運行経路の見直し

バスサイズ変更、西脇中学校付近を通るルートへ変更

##### ③運行ダイヤの見直し

下校時刻 2 便 + 昼増便

## 4 地域部会の意見まとめ

---

### 【地域部会の意見まとめ】

- ・通学支援対象者として、通学の決まりごとである『通学距離が6キロ以上又は自転車による通学時間が1時間以上』を準用し、西脇中学校から6キロ以上を含む地域を通学支援対象者の地域とする。  
（上比延町、中畑町、住吉町、塚口町）
- ・通学バスとして、コミュニティバス（路線バス）であるおりひめバスを活用する。活用の際に、登下校が安全かつスムーズに行えるよう、時刻表や走行ルート、ダイヤ等について検討していく。